

Beyond AI技術研究組合 ASI コンソーシアム 参加規約

ASI コンソーシアム参加規約（以下「本規約」）は、Beyond AI技術研究組合におけるASI コンソーシアムが提供する学習コミュニティ、またシステム等（以下「本サービス」）を利用する際に適用する事項を定めるものです。

第1条（適用範囲）

1. 本規約は、ASI コンソーシアム（以下「本コンソーシアム」）の活動に参加する全ての研究者（以下「参加メンバー」という）に適用されます。
2. 脱退した参加メンバーは、本コンソーシアムにおいて提供されたすべてのコンテンツや知的財産を、脱退後に再利用したり、他の目的で使用したりすることは一切禁止されます。

第2条（参加登録）

1. 本コンソーシアムへの参加を希望する者は、所定の参加申込を行う必要があります。
2. 本コンソーシアムの参加は、運営事務局の承認によって完了します。

第3条（学習コミュニティでの活動）

1. 本コンソーシアムは、データや計算資源、著作物等コンテンツ（以下「コンテンツ等」という）を提供して、定期的に勉強会を開催し、最新の研究動向や技術に関する情報共有を行います。
2. 参加メンバーは、勉強会に積極的に参加し、知識と技術の向上を図ることが求められます。

第4条（コミュニティ上でのコミュニケーション）

1. 参加メンバーは、本コンソーシアムの活動において、参加メンバー間の円滑なコミュニケーションを図るため、コミュニティツールを活用します。
2. 参加メンバーは、誹謗中傷や差別的発言を避け、健全なコミュニケーションを維持するよう努めるものとします。

第5条（ユーザー登録の取り消し）

1. 本コンソーシアムは、以下のいずれかに該当する場合、参加メンバーの登録を取り消すことがあります。
 1. 本規約に違反した場合

2. 本コンソーシアムの活動に著しく支障をきたす行為を行った場合
2. 登録取り消しの決定は、運営事務局の判断によるものとします。

第6条（譲渡の禁止）

1. 参加メンバーは、本コンソーシアムに関する権利義務を、第三者に譲渡または貸与することはできません。

第7条（著作権、知的財産権）

1. 本コンソーシアムでの活動を通じて提供されるコンテンツ等に関する権利は、Beyond AI技術研究組合、または正当な権利を有する第三者に帰属するものとし、本コンソーシアムでの活動の結果新たに生じたコンテンツ等（以下「新規コンテンツ等」という）に関する権利は、当該コンテンツ等を創作した参加メンバーに帰属するものとします。
2. 参加メンバーが、本コンソーシアムより提供を受けたコンテンツ等を自ら使用、複製、転写、または頒布する場合は本コンソーシアムによる事前の書面の許諾を得るものとし、提供元の著作権および知的財産権を侵害する行為を禁止します。
3. 参加メンバーのうち、コンテンツ等利用者が、前各項の規定に違反して当コンソーシアムに損害を与えた場合は、当該参加メンバーの費用と責任において当該損害を賠償するものとします。
4. 新規コンテンツ等については、原則として、関係する参加メンバー間で適切な権利許諾や共同利用の条件等を協議して定めます。
5. 参加メンバーは、知的財産権に関連する問題や、その他紛争が発生した場合、先ずは協議や仲裁の手続きを通じて解決を図ることを努めるものとします。必要に応じて、訴訟手続きへの移行や裁判所への提訴も検討される場合があります。

第8条（個人情報の取扱い）

1. 本コンソーシアムは、参加メンバーの個人情報を適切に管理し、第三者に無断で提供しないものとします。
2. 個人情報の取り扱いについては、Beyond AI技術研究組合「プライバシーポリシー」に従い適切に取り扱うものとします。

第9条（規約の変更）

1. 本コンソーシアムは、参加メンバーの同意を得ることなく、本規約を変更することがあります。
2. 本利用規約に変更がある場合、本コンソーシアムは参加メンバーに対して、メールまたはチャットなどで通知します。

3. 本規約の変更は、参加メンバーの承諾を得ることなく、変更通知の送信日から効力を発生します。

第10条（禁止事項）

1. 本コンソーシアムの活動において、以下の行為を禁止します。
 1. 不正アクセスやデータの改ざん
 2. 他者の名誉や信用を毀損する行為
 3. 知的財産関連法その他法律に違反する行為
 4. その他、運営事務局が不適切と判断する行為

第11条（免責事項）

1. 本コンソーシアムは、提供するデータや計算資源に関する正確性、完全性を保証しません。
2. 参加メンバーが本コンソーシアムの活動により被った損害について、本コンソーシアムは一切の責任を負いません。

第12条（準拠法・裁判管轄）

1. 本規約の解釈および適用に関しては、日本法を準拠法とします。
2. 本規約に関する紛争が訴訟に至る場合は、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

この規約は、参加メンバー全員が遵守することを誓約した上で、活動に参加していただくものとします。

以上

Beyond AI技術研究組合 ASI技術検討委員会 委員長
東京大学 大学院情報理工学系研究科
中山 英樹 教授

初版：2026 年 2 月 10 日 制定